誓　約　書

令和　　年　　月　　日

広島県北部総務事務所長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（担　当　者　　　　　　　　　　　 　　　　　）

　今般の広島県三次庁舎及び広島県庄原庁舎で使用するＡ重油の競争入札に関し、刑法（明治40年法律第45号）第96条の６若しくは第198条又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第３条若しくは第８条第１号等の法令に抵触する行為は行っていないことを誓約するとともに、今後とも法令を遵守することを誓約します。

　また、次のことについて、異議はありません。

○　この誓約書の写しが公正取引委員会及び警察本部に送付されること。

○　法令に違反した場合等に、当該調達案件に係る契約書の規定に従い、契約が解除されることがあること。

○　契約が解除された場合に、当該調達案件に係る契約書の規定に従い、違約金及び損害賠償金を支払うこと。